

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	泰明小学校及び泰明幼稚園内部改修工事（機械・追加工事）
2 施 行 場 所	中央区銀座五丁目1番13号
3 対 象 業 種	空調工事
4 工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消火配管保温材アスベスト撤去処分</li> <li>・隠ぺい部既存不要配管撤去処分</li> </ul>
5 工 期	令和4年10月31日まで
6 契 約 金 額	3,300,000円（税込）
7 契 約 締 結 日	令和4年9月20日
8 契約の相手方の住所及び商号又は名称	<p>東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番3号          富士・三建サービス建設共同企業体          代表者 富士古河E&amp;C株式会社 東京支店          支店長 齊藤 寿夫</p>
9 随意契約締結の理由	<p>現在、泰明小学校及び泰明幼稚園内部改修工事（機械設備工事）は、上記業者にて施工中である。</p> <p>本工事は、撤去予定の配管のアスベスト調査を行ったところ消火配管にアスベストの含有が確認されたことからアスベスト撤去を行うほか、設計時には想定できなかった残置管の撤去処分を目的としている。</p> <p>本工事の施工に当たっては、現在施工中の改修工事と同一現場となっており、現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬよう工事が進められ、さらに、経費についても概ね50.9%の削減を図ることができるため、現場管理、工事管理及び経費面において効果的に工事を進められる同者と随意契約を締結するものである。</p>
10 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号